

令和2年度の活動報告



水防災意識社会
再構築ビジョン

1. 要配慮者利用施設における避難確保計画の進捗確認

■要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況 (令和2年度の重点取組)

令和2年12月末時点における要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況は以下のとおり

令和2年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会(大阪府域) 今年度の取組内容と支援内容

R2年度の実施予定(○:あり、●:あり(支援不要)? :作成数量確認中、×:なし)

市町名	支援内容		要配慮者計画				まるまちHM		マイ 防災 マップ	マイ タイム ライン	防災教育	その他 (今年度の重点的な取組等)
			現時点 (R2.8)		今年度 作成 予定数	既設置数	設置 予定数					
			全施設数	作成済 施設数				作成率				
大阪市	9月末	-	4555	2643	58%	4555	0					
	12月末	今年度支援無し	4555	4555	100%	4555	624箇所(海拔表示板) * 浸水深の記載なし	未定	×	○	×	・専任職員を雇用し、未提出施設への計画提出の働きかけ ・HPにて、計画の作成方法をYouTube動画で紹介など
吹田市	9月末	・要配慮者利用施設と浸水リスクの関係整理 (9月末に リスクデータと施設リストを提供予定)	174	14	8%	100	2		×	×	×	・風水害タイムライン (庁内) 策定検討会実施
	12月末	・要配慮者利用施設と浸水リスクの関係整理 (作業中)	174	89	51%	100	2		×	×	×	・風水害タイムライン (庁内) 策定検討会実施
高槻市	9月末	・要配慮者利用施設と浸水リスクの関係整理 (作業中)	443	162	37%	350	0	?	×	×	×	・多機関連携 T L 検討会 ・出水前のリモート会議開催
	12月末	・要配慮者利用施設と浸水リスクの関係整理 (作業中)	443	162	37%	350	0	0 (R3:10)	●	●	(R3)	・多機関連携 T L 検討会 ・出水前のリモート会議開催
守口市	9月末	-	145	0	0%		0					
	12月末	今年度支援無し	145	0	0%		0					・要配慮者計画について関係各課へ説明をし、関係各課から対象施設へ依頼を行っている。
枚方市	9月末	・市、府、住民を対象としたタイムラインの検討時の参加支援 (11月を予定)	360	299	83%	10	2	×	×	×	?	・洪水HMの改定 ・地区防災計画策定
	12月末	・避難に繋がる教育動画 (球磨川や東日本T19号被害)	361	307	85%	10	2	×	×	×	?	・多機関連携TL
茨木市	9月末	・「茨木市洪水・内水ハザードマップ」の改訂に係る検討会議への出席	219	30	14%		0					・要配慮者避難確保計画の説明会出席 (令和3年度予定)
	12月末	-	290	77	27%	不明	0	0	×	×	×	
寝屋川市	9月末	-	209	48	23%		1					
	12月末	今年度支援無し	209	48	23%		1					
大東市	9月末	-	59	4	7%	20	0					
	12月末	今年度支援無し	59	4	7%	20	0					
門真市	9月末	-	130	16	12%		3					
	12月末	今年度支援無し	130	16	12%		3					
摂津市	9月末	・要配慮者避難確保計画の説明会出席 ・副読本の参考事例の提供	76	5	7%	全施設	10		×	×	×	・出水前のリモート会議開催
	12月末	・要配慮者避難確保計画の説明会 (2/1,2) 予定 ・まるまちHMの設置	76	5	7%	全施設	10	6	×	×	×	・まるまちHMは、渋滞道路沿いの電柱等に設置希望
東大阪市	9月末	該当なし	910	696	76%	100	0		×	×	?	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成
	12月末	今年度支援無し	910	696	76%	100	0		×	×	?	
島本町	9月末	・宿泊可能な要配慮者利用施設への説明会出席 ・まるまちの設置(4カ所)	37	0	0%	37	1	4	×	?	?	・出水前のリモート会議開催
	12月末	・副読本の参考事例の提供 ・要配慮者避難確保計画の説明会(11/27) ・まるまちの設置(4カ所)	37	0	0%	37	1	4	×	?	?	

12月末時点の取組状況について、回答のあった市町

1. 要配慮者利用施設における避難確保計画の進捗確認

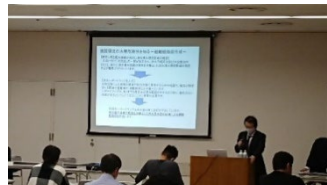
■吹田市における説明会開催(R2.11.6)

実施内容

- 吹田市内の要配慮者利用施設(100施設)を対象として、避難確保計画作成説明会を開催。
- 会の形式:全体説明会を実施。(午前・午後各1回 計2回開催)
- 説明内容:水害リスクに関する府市の取組(大阪府)、避難確保計画作成等の義務化・近年の全国災害事例(淀川河川)、避難確保計画作成のポイント(吹田市)

◆令和2年度 避難確保計画作成説明会 開催

市町名		開催日
大阪府	吹田市	令和2年11月6日
	島本町	令和2年11月27日
京都府	木津川市	令和2年8月26日、11月25日
	井手町	令和2年12月14日
	精華町	令和2年11月10日



■木津川市における説明会開催(R2.8.26)

実施内容

- 木津川市内の要配慮者利用施設(5施設)を対象として、避難確保計画作成説明会を開催。
- 会の形式:各施設への個別説明を実施。(3ブースを設け、木津川市・京都府・淀川河川で分担)
- NHK京都による説明会の取材:7月豪雨における球磨川の千寿園の被災を踏まえ、NHKより避難確保計画策定状況の問合せがあり、本説明会の取材に至る。
- 報道:京都ローカル版テレビ報道(9/2 18:30~)、関西版テレビ報道(9/3 18:20~)

NHKによる取材状況



<施設管理者の意見>

- ・具体的な浸水リスクがわかり、浸水が長期化した場合の指摘も受けたので計画の見直しに取り掛かる。
- ・これまでは2階への垂直避難を第一の選択肢としてきたが、1階部分が浸水すると移動できないことを踏まえ、早い段階で避難所に移動を開始することにする。
- ・避難所までの避難ルートにも課題を発見した。避難ルートの代替案を用意する。
- ・今後は作成した計画書をもとに避難訓練を行い、実効性のある計画に見直していく。

2. 各市町における令和2年度の取組(まるまちHM)

1. まるごとまちごとハザードマップの設置状況

■ 島本町における設置状況

● 住民の目につきやすい小・中学校や鉄道の駅に看板を設置

実施内容



島本町 第3小学校



島本町 第1中学校



JR島本駅

■ 久御山町における設置状況

● 住民が集まる公会堂や公民館、付近の電柱に看板を設置

実施内容



久御山町 田井公会堂



久御山町 佐山公会堂



久御山町 下津谷公民館



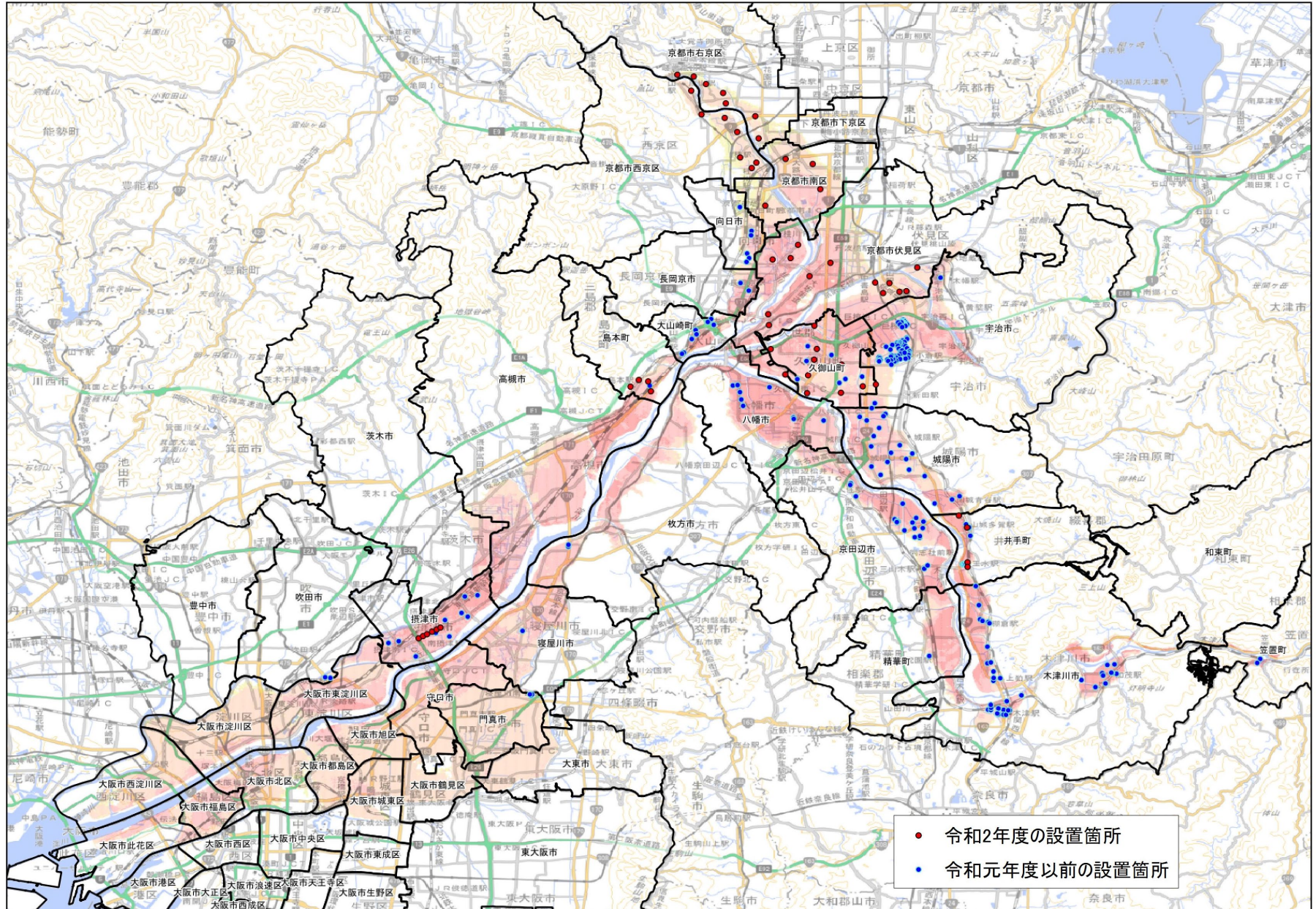
森公会堂付近の電柱

◆ 令和2年度 まるまちHMの設置状況

市町名		設置数
大阪府域	摂津市	6
	島本町	4
京都府域	京都市	33
	久御山町	10
	井手町	4
	大阪府計	10
	京都府計	47
淀川管内 計		57

2. 各市町における令和2年度の取組(まるまちHM)

まるごとまちごとハザードマップは令和3年度も設置拡大を図ります。設置希望のある市町は、早めに連絡をお願いします。



3. 鉄道会社の参画について

■ 鉄道会社との連携強化に向けて意見交換会を開催

実
施
内
容

- 淀川管内水害に強い地域づくり協議会の概要とこれまでの活動内容を説明
- 今後の連携強化に向けて、鉄道の駅へのまるまちHMの設置や、風水害に備えた多機関型連携タイムラインへの参画について説明(木津川市の多機関型連携タイムラインには、JR西日本と近鉄が参画済み)
- 京阪電鉄では、水害時の車両避難についてタイムライン・水害リスクラインの活用をとりまとめている。

◆開催日時:令和2年11月12日

◆出席者:近畿地方運輸局、西日本旅客鉄道株式会社、大阪メトロ、近畿日本鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社、京阪電気鉄道株式会社、阪神電気鉄道株式会社、北大阪急行電鉄株式会社、京福電気鉄道株式会社、大阪モラル株式会社、叡山電鉄株式会社、中之島高速鉄道株式会社、大阪府、京都府、淀川河川事務所



<意見交換の内容>

- 高架橋や駅にまるまちHMの設置の協力は可能である。
- 洪水時の水位予測情報について、6時間よりも更に前倒した予測データを提供していただきたい。
- 電車の運転の停止や再開には、自治体の避難情報の発令や解除のタイミングが重要な情報となることから、自治体との情報連携を期待している。(鉄道会社の運行判断に活用できる)
- 鉄道の運転再開には関係する自治体の避難指示解除の情報が必要である。本協議会を通じて周知していくことが有効と考える。

4. 大阪三島地域におけるリモート会議について

■ 三島地域における台風来襲時のリモート会議を実施(R2.9.4)

実施
内容

- 台風10号襲来2日前に三島地域(摂津、高槻、島本)の自治体と洪水対応についてリモート会議を実施。
- 会議では、気象台から台風説明、淀川から水位予測を説明し、各市町毎に体制立ち上げ状況を確認。
- 台風10号の後、10月の台風14号においても、さらに本局、大阪市、茨木市、吹田市、土木事務所も含めてリモート会議を実施。



<関係機関事後意見>

- ・隣接市の状況(体制立ち上げ、避難所開設等)が共有できる。
- ・市の幹部会でも事前情報として話げできた。
- ・避難所開設は洪水の水位だけでなく、暴風を踏まえ、事前に開設することとしており、隣接市と情報を共有していきたい。
- ・台風説明会は、大阪府のテレビ会議システムを用い、府下全市町にも行っているため、リモート会議を開催することで気象台からの情報は重複する。
- ・幸い台風が近畿に大きな影響がなかったため、台風10号同様に、事前の状況確認で終了したものの、開催そのものは他市の状況も確認できたため、有意義であった。

避難確保計画作成説明会・相談会の実施に向けて

≪避難確保計画の作成促進にあたっての課題≫

- ①浸水想定区域が想定最大規模降雨に変更
- ②避難情報の名称やその行動が変更
- ③関係課の促進体制の整備
- ④各施設管理者の理解や、作成促進



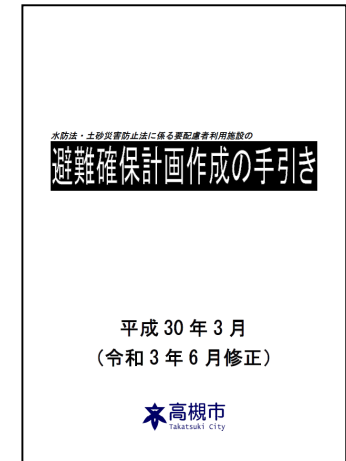
③関係課勉強会等

- ①対象施設の再選定及び地域防災計画への掲載（R2年度）【完了】
- ①②避難情報判断伝達マニュアル(開設避難所)の改定（R2年度～）【完了】
- ①②水害・土砂災害ハザードマップの改訂（R2年度～）【完了】
- ①②避難確保計画作成の手引きを修正（R2年度～）【完了】
- ③関係課勉強会等の実施（R2年度～）【完了】
- ④説明会の開催（R3年度）
- ④個別相談会の実施（R3年度）

- ④【対象施設487施設】
説明会及び個別相談会
令和3年7月5日
令和3年7月6日
令和3年7月7日
令和3年7月9日



④説明会、個別相談会の実施



①②避難確保計画作成の
手引きを修正

令和2年度の活動報告【大阪市】

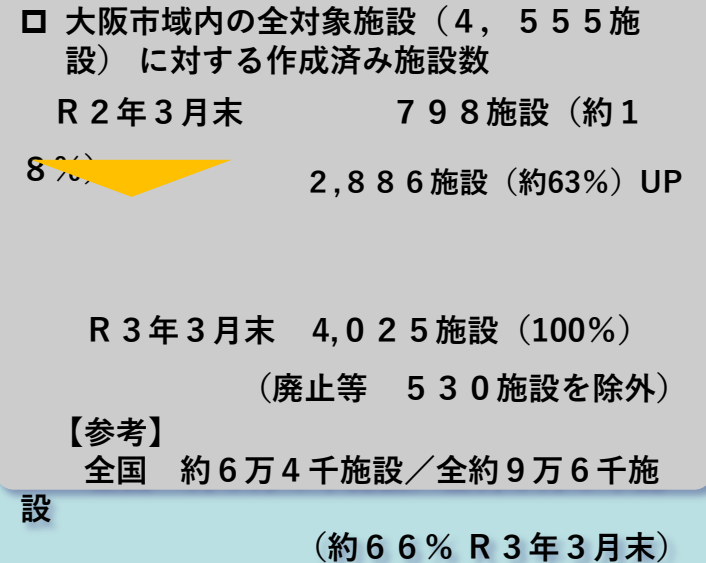
■ 要配慮者利用施設における避難計画等の策定 【避難確保計画の作成支援等(課題対応G)】

活動報告

- 避難確保計画の作成提出施設数の向上に向け、本年度より専任職員を雇用し、未提出施設に対し、個別相談や助言・督促を電話で直接行い、且つ、市HPにおいて、計画作成方法の支援ツールとして、ひな形を更新の上、作成方法の解説動画を公開する。
- 未提出施設は施設名の公表を行う旨の「通告書」を送付し、期限内にすべての対象施設から計画を受理。

■ 取組事例・成果

The screenshot shows the Osaka City website with a search bar and navigation menu. The main content area is titled '水防法改正に伴う要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について' (Regarding the creation of evacuation plans for facilities for persons requiring special consideration in response to the revision of the Water Control Act). It includes a section '3. 避難確保計画の作成方法' (Creation method of evacuation plans) and a list of links for video guides: '避難確保計画作成説明動画 パート1準備編' (Evacuation plan creation explanation video Part 1 Preparation), '避難確保計画作成説明動画 パート2作成編' (Evacuation plan creation explanation video Part 2 Creation), and '避難確保計画作成説明動画 パート3マップナビ' (Evacuation plan creation explanation video Part 3 Map navigation).



活動の効果
ならびに
今後の課題

【効果】

- 未提出施設毎に個別アプローチを行い、計画作成の意図と作成方法を理解していただくことで、提出数の向上につながった。

【課題】

- 本市においては、要配慮者利用施設の数が多く、その開廃も頻繁にあり、避難確保計画の作成・提出が必要となる施設の指定更新を定期的に行っていく必要がある。